失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第７８０号
栃木県大田原市中田原2135番地
申立人　阿久津敏男
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　阿久津幹雄
昭和９年８月15日生
公示催告期間満了日　平成24年９月15日
宇都宮家庭裁判所大田原支部

平成２３年（家）第１０９６１号
東京都北区堀船２丁目27番２―618号
申立人　二唐　嘉子
本籍大阪府吹田市昭和町1477番地、最後の住所大阪市以下不明
不在者　柴尾シゲヨ
明治45年２月12日生
公示催告期間満了日　平成24年８月31日
東京家庭裁判所

平成２３年（家）第１２４１号
大阪市北区西天満４―３―11梅新パークビル３階
申立人　南郷　誠治
本籍大阪市中央区上本町西２丁目56番地、最後の住所大阪府羽曳野市古市２丁目２番29号
不在者　橘　　和彦
昭和38年10月８日生
公示催告期間満了日　平成24年９月２日
大阪家庭裁判所堺支部

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第５号
大阪市北区堂島２丁目１番16号
申立人　合同商事株式会社
代表者代表取締役　山下　良裕
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月30日
平成24年１月31日　武蔵野簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　２通
⑴手形番号　ＢＡ205034
金額　519,963円
支払期日　平成23年10月31日
支払地　東京都武蔵野市
支払場所　株式会社みずほ銀行吉祥寺支店
振出日　平成23年７月29日
振出地　東京都武蔵野市
振出人　株式会社ムサシノ商店　代表取締役　田中　秀篤
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＡ205035
金額　343,296円
支払期日　平成23年11月30日
⑵の約束手形の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２３年（へ）第７号
大阪府堺市堺区京町通１番32号
申立人　前田クラツカー株式会社
代表者代表取締役　前田　寛司
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月23日
平成24年１月30日　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＧＦ61262
金額　1,437,702円
支払期日　平成23年９月30日
支払地　横浜市港南区
支払場所　株式会社りそな銀行上大岡支店
振出日　平成23年８月31日
振出地　横浜市港南区
振出人　クラウンフーヅ株式会社　代表取締役　末岡　　薫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第４号
大阪府大阪市西区立売堀１丁目２番12号本町平成ビル２階
申立人　アルコインターナショナル株式会社
代表者代表取締役　降幡　伸二
権利を争う旨の申述の終期　平成24年１月27日
平成24年１月31日　甲府簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　H05052
金額　24,000円
支払人　株式会社山梨中央銀行流通センター支店
支払地　山梨県中央市
振出日　平成23年１月28日
振出地　山梨県中央市
振出人　株式会社イシザワ　代表取締役　石澤　賢二
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６０号
福岡県大野城市乙金東３丁目１番１号
債務者　株式会社ウイッシュ
代表者代表取締役　山本　　渉
１　決定年月日時　平成24年２月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石田　光史
４　破産債権の届出期間　平成24年３月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午前10時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第５２６号
静岡県三島市谷田525番地の５
債務者　有限会社鈴機組
代表者代表取締役　鈴木　好文
１　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相良　優太
４　破産債権の届出期間　平成24年３月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前10時45分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１８４号
神奈川県綾瀬市吉岡東３丁目７番25号
債務者　吉岡機工株式会社
代表者代表取締役　鈴木　欣一
１　決定年月日時　平成24年２月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大澤　晶子
４　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月15日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１５１号
名古屋市西区則武新町２丁目25番６号
債務者　株式会社みす格
代表者代表取締役　岩川喜久代
１　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西垣　　誠
４　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月９日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６５号
愛知県知多郡南知多町大字内海字新田48番地の１
債務者　株式会社ハマノ
代表者代表取締役　濱野　幸太
１　決定年月日時　平成24年２月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　高司
４　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月24日午後１時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第５５号
栃木県河内郡上三川町大字多功2522番地187
債務者　不二工販株式会社
代表者代表取締役　慶野　　崇
１　決定年月日時　平成24年２月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　五味淵郁章
４　破産債権の届出期間　平成24年３月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午前10時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係